

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																		総事業費	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D'		E 起債予定額							F その他	G 補助対象外経費		
																						D' 国のR2予算分(交付限度額①、②、事業者支援分(市町村))	D'' 国のR3予算分(交付限度額③、④、事業者支援分(都道府県))											
7	〇	補			地方消費者行政強化交付金	内閣府	(強化事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い増加した消費者問題や国の重要政策に係る新たな課題に対する研修会等へ参加し、消費者相談員等の相談対応能力の向上を図り、消費生活相談窓口の機能強化を図る。 ②旅費 負担金 ③旅費 13,464円×1人×3回=40千円 9,664円×1人×1回=9千円 負担金 10,680円×1人×3回=32千円 5,820円×1人×1回=5千円 ④消費者相談員等	-	-	-	-	-	-	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R3.4	R4.3	86	86	43	43		43	-	-	-	国民生活センター及び県等が開催する指定研修への消費生活相談員等参加者数:4人	市HP			R2補正(国)			
8	〇	単	通常事業	12	証明書発行時キャッシュレス決済推進事業		①キャッシュレス決済対応のセルフレジを導入することで、窓口における現金の取り扱う機会を減少させ衛生面の強化を図るとともに、職員と市民における接触、対面でのやりとりにおける時間を短縮し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋げる。 ②備品購入費、通信運搬費、修繕費 ③備品購入費:4,753,958円 通信運搬費:67,760円(回線開通工事) 修繕費:99,000円 ④各種証明書交付申請者、市職員	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	③キャッシュレス	R4.3	R4.4以降	4,921		4,921		4,921	-	-	-	現金の受け渡しにおける対面接触回避率100%	記者発表、広報、市HP		導入・稼働までに相当の期間を要するため。	R3補正(地)				
9	〇	単	通常事業	12	窓口における3密回避事業		①証明書交付申請時に呼出器を利用することで、窓口周辺の混雑を緩和し、密集を避けて感染症の拡大防止を図る。 ②使用料及び賃借料 ③(33,000円×2か月)+(27,500円×4か月)=176,000円 ④各種証明書交付申請者、市職員	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止策の徹底	①3密対策	R3.4	R4.3	176		176		176	-	-	-	会計窓口滞留の解消	市HP			R3当初(地)				
10	〇	単	通常事業	12	市税等納付時キャッシュレス決済推進事業		①市税や国民健康保険料等の納付において、キャッシュレス決済を導入することで、外出をせずに納付が可能となり、窓口における対面でのやり取り、密集密接な状況が回避され、窓口の混雑緩和を図ることで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に繋げる。また、不特定多数の者が現金に触れる機会を低減させることで衛生面の強化を図ることができる。 ②初期導入費用 ③キャッシュレス決済準備業務委託料:616,440円 基幹情報システム改修業務委託料:1,540,000円 ④市民、市職員	-	-	-	-	-	-	②-I-4. 知見に基づく感染防止策の徹底	③キャッシュレス	R3.10	R4.3	2,157		2,157		2,157	-	-	-	キャッシュレス利用率10%	記者発表、広報、市HP、ポスター 他			R3補正(地)				
11	〇	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①介護施設等に入所する者にPCR検査費用を助成し、入所前検査を促進することで、施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する。 ②③ ④助成金 4,000千円(20,000円×200人) ⑤介護施設等に入所予定で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までにPCR検査を希望のうえ受検する、市内に住民登録のある65歳以上の者。	-	-	-	-	-	-	②-I-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	①いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,000	4,000	2,000	2,000				2,000	-	-	-	助成件数:200人	市HP、介護施設等への周知	https://www.city.yachiyo.chibajp/62000/page100108.html			R2補正(国)
12	〇	単	通常事業	12	集団がん検診会場感染対策事業		① 新型コロナウイルス感染症の感染を心配する方が検診の受診控えによる早期発見率や受診率の低下を防ぐため検診会場における感染対策を更に強化をすべく、検診者の動線を明確に分け、3密を避けるために衝立を購入する。 ②③ 集団検診等で使用する衝立購入経費:882,200円(内訳) 123,200円(税込)×6台 = 739,200円 71,500円(税込)×2台 = 143,000円 ④ 集団がん検診受検者、市職員等	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.3	R4.4以降	883		883		883	-	-	-	・集団検診年間の受診率:80%以上 (※ 集団検診定員数に対する受診率)	市HP		納品までに相当の期間を要するため。	R3補正(地)				
13	〇	単	通常事業	12	公共的空間感染対策事業		① サーマルカメラを導入し、来館者の体温を確認することにより、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。 ②③ 体表温度測定用サーモグラフィ購入費用:748,000円 ④ 保健センター来館者	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	①いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	748		748		748	-	-	-	・新型コロナウイルス感染症のまん延防止	市HP		納品までに相当の期間を要するため。	R3補正(地)				
14	〇	単	通常事業	12	行政事務のデジタル化推進事業		① 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、外部有識者等との会議に使用するテレビ会議システムを導入する。 ②③ テレビ会議に係る機器等備品購入経費:605,050円 (内訳)税別 65インチモニター 1台 250,000円 TVスタンド 1台 42,800円 TV会議用マイク 1台 66,000円 TV会議用カメラ 1台 35,000円 ノートPC 1台 60,000円 導入経費 151,250円 ④ 市職員	-	-	-	-	-	-	③-I-3. 感染防止策の徹底	①3密対策	R4.3	R4.4以降	606		606		606	-	-	-	・外部有識者等との会議におけるweb会議の割合:3割程度	市HP		納品までに相当の期間を要するため。	R3補正(地)				
15	〇	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(健(検)診結果等の様式の標準化整備事業) ① 健(検)診結果等の情報について、国が定める標準的な様式に対応するためのシステム改修を行う。 ② システム改修費 ③ システム改修費 1,505,000円 ④ 市職員	-	-	-	-	-	-	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	④行政IT化	R4.2	R4.3	1,505	1,505	752	753		753	-	-	-	様式が統一されることで個人がマイナポータルを通じて画一的なサービスを受けることが可能になる	市HP			R2補正(国)			
16	〇	補			疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(健(検)診情報連携システム整備事業) ① 個人がマイナポータルを通じて健(検)診結果等の情報を閲覧できるように必要なシステム改修を行う。 ② システム改修費 ③ システム改修費 6,511,000円 ④ 市職員	-	-	-	-	-	-	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	④行政IT化	R4.2	R4.3	6,511	6,511	4,340	2,171		2,171	-	-	-	個人がマイナポータルを通じて健(検)診結果等の情報が閲覧可能になる	市HP			R2補正(国)			

